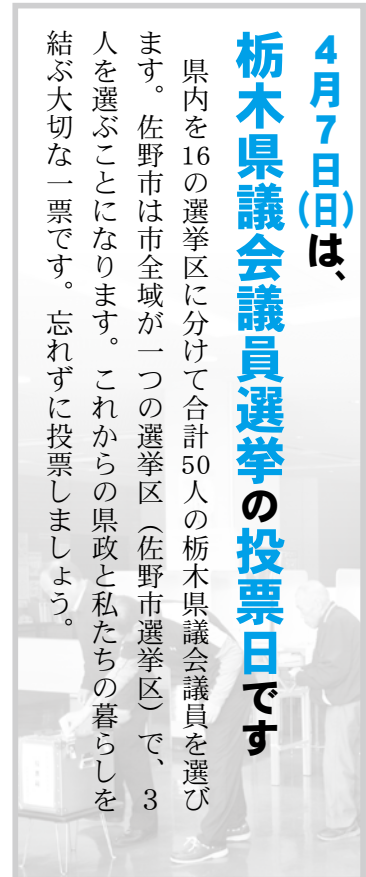


4月7日(日)は、

栃木県議会議員選挙の投票日です

県内を16の選挙区に分けて合計50人の栃木県議会議員を選びます。佐野市は市全域が一つの選挙区(佐野市選挙区)で、3人を選ぶこととなります。これからの県政と私たちの暮らしを結ぶ大切な一票です。忘れずに投票しましょう。



投票について

■問合せ＝選挙管理委員会 ☎(20)3034

【投票の日時】 4月7日(日)午前7時～午後8時

※ただし次の投票区については、投票時間が午前7時から午後6時までとなりますので、ご注意ください

- 第47投票区投票所 (御神楽公民館)                      第71投票区投票所 (大釜公民館)
- 第48投票区投票所 (旧野上小学校)                      第72投票区投票所 (柿平公民館)
- 第49投票区投票所 (野上基幹集落センター)              第73投票区投票所 (氷室地区公民館)
- 第50投票区投票所 (下作原多目的集会所)              第74投票区投票所 (秋山生活改善センター)
- 第51投票区投票所 (作原生活改善センター)              第75投票区投票所 (玉雲寺)
- 第55投票区投票所 (ふれあい館梅の里)

【投票できる方】

(本市で投票できる方)

平成13年4月8日以前に生まれ、平成30年12月28日以前から引き続き佐野市の住民基本台帳に記録されている方です。

市外から転入された方は、市役所へ転入の届出をした日が平成30年12月28日以前の方となります。

※平成30年12月29日以降に佐野市から住所を移し、県内の他の市町に転入の届出をされた方のうち、佐野市において引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されていた方は、投票の際に「引き続き栃木県内に住所を有する旨の証明書」※1(無料)をお持ちください

(前の住所地での投票となる方)

平成30年12月29日以降、栃木県内の他の市町から佐野市に住所を移し転入の届出をされた方は、佐野市で投票することはできませんが、前の住所地で投票することができます。その際には「引き続き栃木県内に住所を有する旨の証明書」※1(無料)をお持ちください。

※1：現在お住まいの市町の市民課などで発行します

※県外に転出された方や平成30年12月29日以降に県外の市区町村から転入された方は、栃木県議会議員選挙の投票をすることはできません

【投票所入場券】

投票所入場券(圧着式はがき)は、3月29日に発送します。

- ・はがき1通につき、4名分の入場券になりますので、はがしご利用ください。
- ・有権者が5名以上の世帯には2通以上のはがきが郵送されます。
- ・入場券は大切に保管し、投票の際には、あらかじめご自分の入場券を切り離して投票所にお持ちください。
- ・入場券の裏面に「期日前投票宣誓書(兼請求書)」を印刷しておりますので、ご本人がご住所やお名前などを事前にご記入いただくと期日前投票が行いやすくなります。
- ・入場券が届かなかったときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。このようなときは、投票所で入場券を再交付しますので、係員にお申し出ください。

【投票の特例】

(指定病院などでの投票) 不在者投票のできる施設として都道府県の選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、その施設の職員にお問い合わせください。

(身体に重度の障がいなどのある方の投票) 身体に重度の障がいなどがあり投票所へ行って投票することができない方には、郵便により自宅で投票する制度があります。郵便等投票証明書の交付申請などの手続きに日数がかかりますので早めの対応をお願いします。また、すでに交付を受けている郵便等投票証明書の期限が切れている方は、更新手続きが必要となります。なお、この郵便投票等証明書に基づく不在者投票用紙などの請求期限は、4月3日(水)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。



【期日前投票・不在者投票】

●期日前投票

投票日に仕事などにより投票所へ行って投票することができない方は、投票日の前日までに期日前投票所で投票することができます。その際は、郵送された投票所入場券を持参してください（入場券がお手元に届く前でも投票できます）。

今回から投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書(兼請求書)」を印刷しておりますので、ご本人が事前にご自宅などでご記入いただくと受付がスムーズになります。

期間	時間	場所
3月30日(土)～4月6日(土)	午前8時30分～午後8時	・市役所 1階市民活動スペース ・田沼行政センター 2階会議室 ・葛生行政センター 1階多目的室
4月1日(月)～6日(土)	午前8時30分～午後5時	・赤見支所

（期日前投票ができる方）

投票日当日に、次の事由に該当する方などになります。

- ・職務または業務などに従事する方 ・用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する方
- ・病気や出産などのため、入院が予定されている方



市民広場駐車場 午前8時30分～午後10時  
市役所地下駐車場 午前8時30分～午後8時  
(出口封鎖は午後8時30分)

このほか、市営万町駐車場、佐野駅北駐車場が利用できます。



●不在者投票（佐野市以外に滞在している方の投票）

佐野市以外の場所に仕事などで滞在しており、佐野市で投票できない方は、滞在先で投票できます。なお、手続きには日数がかかりますので、早めの対応をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は、4月5日(金)までに新聞折り込みにより配布する予定です。新聞を取られていない方は、市役所、田沼・葛生の各行政センター、各地区公民館などに置いてありますので、お受け取りください。候補者の政見や主張をよく確認し、投票しましょう。

開票

開票状況をご覧になりたい方は、当日開票所受付にお申し出ください。

- ▶日時＝4月7日(日)午後9時15分開始予定
- ▶場所＝運動公園市民体育館（赤見町2130番地2）

【投・開票状況をインターネットで】

中間推計投票率（午前9時頃から）や開票状況（午後10時頃から）を市ホームページに掲載します。また、携帯電話からもご覧になれます。

市ホームページ (<http://www.city.sano.lg.jp/gyousei/senkyo/h3104-ritsu.html>)

モバイル版ホームページ (<http://www.city.sano.lg.jp/mobile/senkyo/sokuhou.html>)



市ホームページ



モバイル版ホームページ

